

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

62期(2008/平成20年)

法曹一元修習のありがたさ



会員 内野 令四郎 (62期)

刑事事件三昧

実務修習は、父祖の地、鹿児島を第一希望で選択した。修習中に父経一郎(当会)から「おい、事務所にちょっと顔を出せ」と簡単に呼出しを受けないためでもあったが(笑)。

その鹿児島で待ち受けていたのは、緊張感あふれる平島正道裁判官の訴訟指揮。弁護人の甘い尋問に手厳しく、検察官にも緻密な立証を要求され、刑法法の当事者主義を実現していると感じ入った。一方で、やむにやまれず執行猶予中に無免許運転した被告人に対し、判決期日を調整して正月を家族で迎えられるよう粋な計らいもされ、刑事裁判かくあるべしと強く印象が残った。

この「平島コート」に対峙(?)する検察庁の修習開始式では、大野宗検事正(現公証人)から、「検察官に必要な要素は、真相究明にける情熱と、共感能力である」との訓示を受けた。心地よい緊張感の中で修習担当事件(傷害)の現場まで出張を許して頂くなど、地方修習ならではの良い思い出を作ることができた。

加えて、同期の近藤陽介弁護士(当会)と鹿児島県警に直訴し、「警察修習」を自己開拓した。鑑識の制服を身にまとい火災現場で指紋収集体験、また異状死の現場にも臨場し、現場の警察官の業務がいかに厳しいものか、肌身に沁み込む経験をした。

検察官への道

就職氷河期の中、父の事務所に就職予定でのんびり過ごしていたが、体育会系だったこともあり、刑事事件の修習を通じて、検察官への憧憬が深まった。来鹿された永村俊朗検察教官(現公証人)に、酔った勢いで検察官への道を相談したところ、「お前だったら、俺が推薦すれば大丈夫」とのこと。

「本当ですか!？」と喜んだ次の瞬間、永村教官から、「でもな、検察官ってのは、親の死に目にも逢えない仕事だ。実際、俺もそうだった。法曹の大先輩の親父さんが、お前を事務所で待っているのに、俺はお前を推薦できん。いや、絶対に推薦しない」とのお言葉。酔いも吹き飛び、ただただ頭を下げるばかりだった。

薩摩琵琶

修習の合間を縫って、先祖の墓守をしてくれている親戚のおばあさん達の家に何度も足を運び、戦争体験やご先祖様のお話を聞くことができた。終戦直後の中国大陸でソ連兵との心の交流があった話を聞くにつけ、表面的でない「歴史」の奥深さを感じる事ができた。

先祖のご縁をたどっているうちに、関ヶ原の敵中突破を果たした島津義弘の末裔、島津義秀氏とご縁を頂き、薩摩琵琶と天吹(薩摩尺八)のお稽古を今でもつけて頂いているのは修習時代の貴重な財産である。

離島修習提案

世代に近い裁判官と共に奄美大島を訪れ、中島基至裁判官(当時名瀬支部長)から離島司法の難しさを教えて頂いた。薩摩のご先祖様のご迷惑をお掛けした(かもしれない)奄美のために一石を投げられないかと考え、再訪した上で、離島修習の提案書をまとめ、地裁所長・検事正・弁護士会会長宛に提出して帰京した。

法曹としての基礎は修習時代に築かせてもらった。最近、かつての教官である渡邊英城弁護士(当会)と仕事をご一緒する幸運も重なり、少しでも後進の育成ができればと、今年から修習生を受け入れている。法曹一元修習だからこそ頂いたご縁を、後輩たちも受け継げるような環境を残したいと強く願っている。